

令和3年度市民法律相談のご案内

① 相談日

※申込時は、身分証の提示をお願いします。

※申込時に相談者がいない場合、相談日当日、相談者ご本人の身分証の確認をいたします。

- ・ 毎月の相談日です。(変更する場合がありますので、受付時にご確認ください。)

4月12日	4月19日	4月26日	5月17日	5月31日
6月14日	6月21日	6月28日	7月12日	7月26日
8月16日	8月23日	8月30日	9月13日	9月27日
10月12日	10月18日	10月25日	11月15日	11月29日
12月13日	12月20日	12月27日	1月17日	1月31日
2月14日	2月21日	2月28日	3月14日	3月28日

② 相談時間

- ・ 1人の相談時間は30分間以内です。

13:00~13:30	13:30~14:00	14:00~14:30
14:30~15:00	15:00~15:30	15:30~16:00

③ 受付人数

- ・ 各相談日とも6人までです。(申し込み時に先着順で受付を行います。定員になり次第、受付は終了となります。ただし、キャンセル待ちをお受けすることもできます。)

④ 申込 (事前に来庁のうえ、申し込みが必要です。)

- ・ 受付日 原則毎月5日から当月分の申し込みを受け付けます。(閉庁日の場合は翌開庁日)
- ・ 方法 申込書に必要事項を記入のうえ提出 (窓口のみ・代理人可) 願います。

⑤ 注意事項

- ・ 裁判中・調停中の問題やこの法律相談で一度した事のある内容の相談は、予約をご遠慮ください。
- ・ 予約した相談時間までに社会福祉課窓口へお越しいただけない場合は、キャンセルとさせていただきます。
- ・ 予約後、相談の必要がなくなった場合や都合がつかなくなった場合は、速やかに下記までご連絡ください。
- ・ **同一人物が同一年度に相談できる回数は、2回までとなります。なお、相談日当日のキャンセル及び事前連絡なしの欠席は、1回の相談とみなしますのでご注意ください。**

連絡先 健康福祉部社会福祉課 厚生班 Tel 0476-93-4192 (直通)

【日本司法支援センター 法テラス 千葉】

- ① 受付 電話でお問い合わせをお願い致します。
平日 午前9時～午後5時
- ② 場所 千葉市中央区中央 4-5-1 Qiball (きぼーる) 2F
- ③ 電話番号 050-3383-5381

【千葉県弁護士会】

- ① 場所 千葉市中央区中央 4-13-9
- ② 電話番号 043-227-8431
平日 午前10時～午後5時

【成田法律相談センター】 ※千葉県弁護士会による運営 ※有料相談

- ① 受付 電話でお問い合わせをお願い致します。
平日 午前10時～11時30分、午後1時～4時
- ② 実施日 毎週 金曜日、第2・第4木曜日 (祝祭日は休み)
午後1時15分～4時45分
- ③ 費用 2,000円/30分 ※クレサラ相談は初回30分無料 (2回目以降は有料2,000円/30分)
- ④ 場所 成田市商工会館 (成田市花崎町 736-62)
- ⑤ 電話番号 043-227-8954

【クレサラ相談】 ※千葉県弁護士会による運営 ※30分程度無料

- ① 受付 平日 午前10時～11時30分、午後1時～4時
- ② 申込 予約制。 あらかじめ電話で予約をおとりください。
- ③ 電話番号 043-227-8581
- ④ 相談時間 30分。相談場所は各担当弁護士事務所。 資力については問わない。
※ 初回相談料は無料。